発行日：2020年06月16日

感染拡大防止中小企業者等緊急支援金

募集期間	2020年7月31日まで

目的

新型コロナ感染症感染拡大防止を目的とした「東京都感染拡大防止協力金」の対象外事業者のうち、市民の日常生活を支え、感染拡大防止にご協力いただける中小企業者等を対象として、武蔵野市が独自の支援金を支給し、新型コロナ感染症拡大防止への協力を促し、あわせて中小企業者等を支援することを目的として「武蔵野市感染拡大防止中小企業者等緊急支援金事業」を実施します。

支援内容

法人：３０万円
(市内で複数運営する事業者は６０万円)

個人事業主：１５万円
(市内で複数運営する事業者は３０万円)

感染拡大防止策
① 飛沫感染の防止（マスク着用の徹底や従業員用マスク購入、配付、消毒薬の使用等）
② 接触感染の防止（店舗等の消毒、手洗い等の励行、ソーシャルディスタンスの確保等）
③ 発熱者等の店舗等への入場制限（検温の実施による出勤・入場規制等）
④ ３つの「密」（密閉・密集・密接）の防止（コロナ対策としての換気・入場制限等）

対象者の詳細

・中小企業者、小規模企業者、個人事業主または会社以外の法人であること
・4月10日以前から事業を実施しており、都感染拡大防止協力金の対象施設に該当しないこと
・市内において、店舗、施設または訪問サービス等を行っている事業所(以下「店舗等」という。)を有すること
・上記の店舗等において、以下の業種のいずれかに該当する事業を実施していること
　「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「不動産取引業」、「生活関連サービス業」、「技術サービス業」、「サービス業（政治・経済・文化団体・宗教を除く）」
・休業または市が認める感染拡大防止策を、原則すべて実施していること

対象地域

東京都

お問い合わせ

武蔵野市緊急支援金コールセンター（5月25日から開設）
(電話)0422-60-1951
(受付時間)午前9時から午後5時まで（月曜日～土曜日）

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当　：橋本
住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金